

看護基礎教育の精髓

—本邦における看護基礎教育の歴史と変遷から—

Essence of the Japanese Nursing Education in Terms of Historical Development

Faculty of Nursing and Human Nutrition
Yamaguchi Prefectural University
Kumiko Kido
山口県立大学看護栄養学部看護学科
木戸久美子

【要約】

本邦の学士課程における看護基礎教育は、その開始から58年が経過した。本邦では、看護系大学の増加とともに、大学で教授する看護教員の不足や専門的な知識や技能を総称する看護実践能力の向上のために何をどこまでどのように教育するか等、課題が山積している。そこで本研究では、看護が対象者の日常生活の援助を行うものであるということを踏まえると看護基礎教育課程期間中に学生が専門的な知識や技術およびリベラルアーツといった類の学習以外に何を教育しなければならないかについて、本邦における看護基礎教育の歴史の変遷を踏まえ考察することを目的とする。

本邦における看護基礎教育は、1885年の有志共立東京病院看護婦教育所において始まったが、当時は、技術や知識だけでなく、誠実さや機敏さ、緻密さも看護師の資質として求められていた。また、病床環境における人的環境としての看護師の影響力の大きさについても重要視されていた。国家有事に際し、看護者の需要は高まることになったが看護基礎教育のあり方の流れを180度転換させることにもなり、質よりも量という考えが看護教育の世界に入ってきた。第二次世界大戦後に本邦におけるGHQ/SCAP PHWの指導のもとに看護基礎教育の基礎が築かれたが、看護という専門職を養成するために非常に合理的なカリキュラムが示されているのみで、本邦で看護基礎教育がはじまったころに重視されていたような看護師のあるべき姿といったものに関する記述は全面に出ることはなくなった。現代の看護基礎教育において、内在化されてしまった誠実さや機敏さ、緻密さ、そして規律ある態度、豊かな感受性といった品位を育成することを再認識し、教育していくことについて議論していく必要がある。

1. 緒言

本邦における学士課程における看護基礎教育は、その開始から58年が経過した。1992年には、急速な高齢化の進展という社会構造の大きな変化を背景に看護師等の確保の重要性が増大し、専門知識と技能を有する看護師を確保し、国民の保健医療の向上に資することを目的とした「看護師等の人材確保の促進に関する法律」が施行された。また、「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」において、国や地方公共団体の責務として、看護師等の養成に対しては資質の向上に努めなければならないとされ、看護師等の専門的な知識と技能を習得させ得るものと期待されている看護系大学は年々右肩上がりの増加を示している¹⁾。

本邦における看護系大学の増加とともに、大学で教授する看護教員の不足や専門的な知識や技能を総称する看護実践能力の向上のために教員の質が問われるようになってきた²⁾。看護基礎教育を充実させ

るためには、教員の量・質ともに十分でなければならないことはいうまでもないが、もともと大学設置基準にみる看護学科の教員数は学生200～400人に対して12人であり、医学科が学生480～720人に対して140人の教員数であるのと比較するとあまりにも少ない³⁾。各看護系大学では自助努力により大学設置基準の看護学科教員人数以上の教員をそろえて教育を行っているものの³⁾、社会経済不安状態が続く現代においては、各看護系大学において教員減が通常で増員されるという例は少なくなってきているのではないかと推察できる。大学における看護学科教員人数は十分ではない現状はあるものの、教員には国民の期待に応え得る将来の看護師等を養成しなければならないという責務がある。さて、現代の看護学科に入学してくる学生に不足しているものは何かについて、看護基礎教育において教育を受ける学習側においても生活体験が不足していることが起因して実習場面における問題が生じていることなど

が指摘されてきており⁴⁾、看護が対象者の日常生活の援助を行うものであるということを踏まえると看護基礎教育課程期間中に学生が専門的な知識や技術およびリベラルアーツといった類の学習と他には何が必要とされるのかを看護基礎教育現場にいる教員は議論する必要がある。

看護が傷病者のケアを行うものであると考えると、看護基礎教育のパラダイム転換期は、傷病者の増加が考えられる国家有事と同時期である可能性が大きい。国家有事が社会構造の大きな変化をもたらすものでもあり、社会構造が大きく変化する際に看護師等の量とともに質の向上への期待がなされると考えるからである。

本研究は、本邦において1885年に看護者の養成が始まってから、国家有事とともにどのように看護基礎教育のあり方が変化してきたのかを文献をもとにその変遷をたどることで、看護基礎教育の中で何が重視され、どのようなことが忘れ去られたのかを明らかにすることを目的とする。

2. 方法

国内文献では、本邦の医学文献のデータベースである医学中央雑誌を用いて「看護」と「教育」および「歴史」をキーワードにしてすべてを含むものを検索し、1982年以前から2010年12月現在までを検索し国家有事という社会的な背景をもつ時期に関連した論文14編を選び参考にした。本邦における最初の看護基礎教育を始めた有志共立東京病院看護婦教育所に関する文献を医学中央雑誌にて検索し、2編を選び参考にした。また、第二次世界大戦後の日本の看護教育が大きな変革を主導した米国のGeneral Headquarters, the Supreme Commander for the Allied Powers (以下GHQ/SCAP) Public Health and Welfare(以下PHW)であったことから、GHQ/SCAP RecordsのPHWにより、Weekly Bulletinとして発行された1945年10月14日の週のものから1951年までの記事を分析した論文⁵⁾を参考にした。

3. 結果

本邦における看護基礎教育は、1885年の有志共立東京病院看護婦教育所において始まった^{6) 7)}。有志共立東京病院は現在の東京慈恵会医科大学附属病院であるが、本邦における最初の看護基礎教育は、医

師である東京慈恵会医科大学の創始者高木兼寛によって開設された。高木兼寛⁸⁾は、鹿児島医学校の第一期生であり、その後海軍軍医になった。日清・日露戦争において海軍で脚気患者がほとんど発症しなかったのは、高木兼寛の研究成果をもとにした兵食改善によるところが大きいと言われている。高木兼寛は1875年英国St Thomas病院医学校に留学した。高木兼寛が英国留学する15年前からすでにSt Thomas病院ではFlorence NightingaleによるThe Florence Nightingale School of Nursing and Midwiferyが開設され、看護基礎教育が行われていた。St Thomas病院には、Florence Nightingaleが設計した病棟があり、今でもGuy's and St Thomas' National Health ServiceにFlorence wardがあり高木兼寛も、医師と看護師が医療現場の中で車の両輪のように協働している様を見てきた。

有志共立東京病院は、医師や実業家といった有志によって設立された病院であり、華族や政治家の夫人らで結成された「婦人慈善会」による経済的援助を受けていたが、特に有志共立東京病院が開設されて間もないころに病院を訪れた大山巖夫人である捨松の助力により看護婦教育所開設のための資金集めが行われた^{6) 7)}。大山捨松は、米国のVassar Collegeを卒業し、さらに看護師養成学校を修了していたことから看護基礎教育に対する関心も高かったという。高木兼寛は、有志共立東京病院看護婦教育所の初代の看護基礎教育の教授者として米国からMary E. Readeを招聘し、本邦における初期の看護基礎教育を行った^{6) 7)}。また、Mary E. Readeはキリスト教を布教する活動も行ったことから、当時の教育を受けたものは、キリスト教精神も学ぶことになった。有志共立東京病院看護婦教育所第1回生は試験によって選考され、入学が許可されたのは5名だけで、当時の教育内容は、解剖、生理、看護法といったもので、実際は、解剖、包帯、巴布製法であった^{6) 7)}。巴布(パップ)とは、粥状にした薬剤を塗った布をはりつけて湿布をすることであり、湿布法のことである。高木兼寛は、英国での留学生活で見てきた医師と看護師の協働に影響を受けていたせいか、「医師と看護婦は車の両輪の如し」と力説していた^{6) 7)}という。St Thomas病院に併設されているThe Florence Nightingale School of Nursing and Midwiferyにおいては知識・教養・品性を兼ね備えた女性を看護学生として中流家庭以上の出身か

ら選んでいた⁶⁾⁷⁾。高木兼寛も前例にならい、有志共立東京病院看護婦教育所の生徒は士族階級の家庭の女子から多くを採用した⁶⁾⁷⁾。1890年、当時外務大臣であった大隈重信が暴徒に襲われ右足を切断するという事故に見舞われたおりに、手術後の大隈重信の看護を担当した有志共立東京病院看護婦教育所の看護学生は、献身的な看護をおこなったということで、大隈重信より感謝状が高木兼寛宛てに送られてきた。その内容は、「周到綿密細心誠意、医師の指示を得て機を誤らず、病者の意を汲んで、声なきに聞き、形なきに見て、その一挙一動が万事に行き届いていて、それも数十日の久しきにわたっていた」といったものであった⁶⁾⁷⁾。有志共立東京病院看護婦教育所の看護基礎教育を担った Mary E. Reade は Nightingale 方式の卒業生であった。Nightingale 方式とは、『看護婦は「訓練という目的のために組織された病院で技術的に訓練されるべきである」』『看護婦は人間のかつ規律的生活をするに適した「ホーム」で暮らすべきである』という2点⁹⁾においてその独自性が示されている。

有志共立東京病院看護婦教育所の試験で最も重視されたのは面接であったという。その際には態度が厳しく評価され、受験者のうち大声で笑った者が即座に除外されたという逸話もある⁶⁾⁷⁾。また、有志共立東京病院看護婦教育所規則の主要教育目標に謙遜・辞讓・温和といった文言が並んでいたという⁶⁾⁷⁾。

1885年の有志共立東京病院看護婦教育所の開設に1年遅れた1886年、京都看病婦学校が新島譲らによって創設された¹⁰⁾。京都看病婦学校が教育を行っていたのは1906年までのわずか20年という短い期間であった。院長は宣教師で医師でもあった米国人であったが、看護基礎教育に対する考え方として、解剖・生理・病理といった教科科目を医師が教え、看護法は看護師が教えるのが適当であるという考え方をもっており、京都看病婦学校では、Nightingale 方式の卒業生ではないものの、当時米国における看護の第一人者であった米国人看護師による教育も受けた¹⁰⁾。京都看病婦学校には21項目からなる「訓言」が示されていた¹⁰⁾。「訓言」とは教え導く言葉を意味する。

19世紀後半、経済・軍事・外交・文化的に世界の多くの国々に影響を及ぼしていた列強の影響により日本も国際社会の一員になる道を選択した。明治に元号が改められ新しい時代が始まるとともに、本

邦では列強と対等な外交関係を築き、近代国家として自律するためにも軍隊組織を整備する必要がある、そのためには国民皆兵が必要不可欠であるという理念のもとに、徴兵令が1873年に制定され、国民の兵役義務が定められた。軍隊の組織化整備と並行して、兵士の看護をするための要員を育成するための整備が陸軍内においてなされた¹¹⁾。それより以前の兵士の看護に関しては、イギリス人医師の J.B.Siddall の報告書にみることができる¹¹⁾。戊辰戦争の負傷者治療の目的で建設された横浜軍陣病院において負傷した兵士の看病を50歳以上の老女が担当し、各患者に一人の既婚の婦人である看護人や付添人がつき、ベッドにシーツが必要であることやベッドマットの汚染を防ぐために防水シート（油紙）を敷くという認識は持っていなかったが、任務を非常によく遂行したという内容が示されている。当時の兵士は士族階級からの出身者で乱暴を働く患者が多かったために、男性の看護人ではなく物腰の柔らかい女性が適当であると考えられたという。

陸軍では、徴兵令が布かれる前年に1872年に「軍医寮職員令並事務章程」の十六条の付録「看病人設備法則」に基づく看護要員が採用された¹¹⁾。看護要員育成のための教科内容は、解剖学、外科学、包帯学、救急諸病、中毒症、死者といった内容であった。1875年「陸軍病院條例（第75条）」により看護要員の職務内容として、病室とその周囲、浴室などの清掃戸締り、重病者の看護、死亡者埋葬の取扱、死体の引き渡し、災害時等の病人の保護などが示されている¹¹⁾。その後、1883年に「明治十六年徴兵看病卒取扱手続」が制定され、1884年に「明治十七年徴兵看病卒取扱手続」と改定され、養成期間や教科内容が充実したものとなってなり、さらに1888年に発行された「陸軍看護卒教科書第四版」の内容は「病者看守・病褥（褥）・病室温度」「消氣法」「浴法」「消毒法」「患者飲食」「睡眠」「体温測定」「排物」「瀕死及死後ノ処置」といったもので6ヶ月間の教育で学生は卒業し、兵士の看護にあたった¹¹⁾。

同じ時期に、桜井女学校付属看護婦養成所や帝国大学医科大学看病法練習科も開設され、開設当初は Nightingale 方式の卒業生である英国人 A.Vetch が看護教育を行った¹⁰⁾。ただし、帝国大学医科大学看病法練習科では、主たる教育者は常に医師であり、講師は、内科・外科といった各科の教授であり、看護法を教授されるというよりも医学的な内容が濃い

ものであった¹⁰⁾。帝国大学医科大学付属病院の看護管理者になった大関和は士族階級出身者であり、桜井女学校付属看護婦養成所の1期生である。大関和は「注意するとせざるとは、患者にとりて大いなる感情を与えるものであります」と看護の心得を述べている¹²⁾。

1890年には日本赤十字社看護婦養成所が開設された。日本赤十字社看護婦養成所は、戦時救護を目的としたもので、看護教育を担ったのは軍医であった⁸⁾。日本赤十字社看護婦養成所の開設当初の教育内容は、「看護法」「治療介助」「消毒法」「解剖・生理」「救急法」「体温表」「傷者運搬」や薬品に関するもの、手術準備等などであった¹³⁾。また、女性が看護者として相応しいという構想をもち実際に女性の社員が多く入社することになった¹⁴⁾。

日清戦争、北清事変、日露戦争といった国家有事に際し、看護者の需要は高まり、看護者の不足から、促成で養成された者も看護にあたることになった。また、伝染病が流行し、家庭に赴き看護を行うという「派出看護婦」を雇う階層の増加、さらに病院の増加もあり、看護にあたる者の不足を補うために働きながら学ばせるという講習所が開設された。講習所は学費無料という魅力もあり、看護学生は疲弊した農村の貧しい子達が多かった¹⁵⁾。

本邦では、大正時代に入り、1914年にドイツ帝国への宣戦布告により第一次世界大戦に参戦することになった。内務省令看護婦規則が発令されたのは1915年で全国的な看護婦の資格や業務内容が統一され、戦時下において医療機関の病床数は増加の一途をたどり看護者の需要もさらに増えた¹⁶⁾。この時期に、医療の質向上のためには看護のレベルを上げることが重要であるとの認識から、1920年に聖路加病院は従来の養成所を専門学校に昇格させた¹⁷⁾。昭和に入り、世界恐慌の影響を受け不況に陥ることになるが、満州事変、日中戦争と戦争色が強まり、太平洋戦争に突入する。陸軍における兵士の看護に当たる者の養成はすでに始まっていたが、従軍し、兵士の看護にあたる者の主力は日本赤十字社看護婦であった¹⁸⁾。国家有事の非常事態に際して、修業年限の短縮化が図られ、一定の看護学習訓練を行う女学校卒業生に無試験で看護婦免許が与えられた¹⁷⁾。

第二次世界大戦後、GHQ/SCAP占領下で看護基礎教育のシステムが変更された⁵⁾。1946年に発足

した「看護教育審議会」において「専門レベルを高めるには、教育水準を高める必要がある。看護婦の免許は今より高いレベルのものが必要である。そのために、十分な資質を有する看護婦を養成するカリキュラムを策定し、看護学校入学資格を高めることである。二等の看護婦がいてはならず、したがって二等の看護学校が存在する余地はない。唯一、一つのクラス一等の看護婦だけが必要である」とGHQ/SCAP PHWのCrawford F. Samsによって述べられた⁵⁾。その後、看護師等の資質と看護学校入学資格、カリキュラムについて検討がなされ、GHQ/SCAP PHWのGrace E. Altは、看護学校のカリキュラムを3年制とし、2年間は臨床看護を、3年目に助産婦と保健師の専門課程を学ぶという案を提示し、保・助・看を看護基礎教育においてすべて行おうとしたらしい。その後、1946年の看護教育審議会第3回会議において保・助・看をそれぞれ別の専門領域を考え、それぞれに称号をつけるということが提案され、看護師の称号を得るための履修期間を3年とし、3年間の看護基礎養育という教育システムが展開されることになった⁵⁾。また、看護教育カリキュラムの中に生物学、物理学、社会科学、医科学、看護技術の4分野が入らなければならないとされ、その模範となる教育機関として、東京看護教育模範学院が創設された⁵⁾。東京看護教育模範学院の開校時のカリキュラムは専門的な看護を行うためにベッドサイド実習も重視されたものであった⁵⁾。

大学において看護基礎教育を開始したのは1952年創設の高知女子大学で家政学部としての位置づけであった¹⁹⁾。そして現代、保健師助産師看護師法の一部改正(2010年4月より施行)により、看護師の国家試験の受験資格として「大学」を明記されたことから本邦における看護基礎教育の主流は本格的に大学教育に移行する。

4. 考察

本邦において初めてとなる看護基礎教育機関である有志共立東京病院看護婦教育所を立ち上げた高木兼寛は、英国での留學生活で見てきた医師と看護師の協働に影響を受けていたせい、「医師と看護婦は車の両輪の如し」と力説していたという。高木兼寛らが有志共立東京病院看護婦教育所の看護学生を士族階級の女子から多くを採用していたことに関しては、看護師が知識・教養・品性を兼ね備えておく

必要があり、明治政府は四民平等政策をとっていたものの、身分階級に対する固定観念的考えは依然として残っていたことがうかがえるが、それは看護者になる者には適正があるという考えを当時の看護教育実践者が持っていたことを意味している。大隈重信の看護にあたった有志共立東京病院看護婦教育所の看護学生達の大変な献身的な看護に対して、「周到綿密細心誠意、医師の指示を得て機を誤らず、病者の意を汲んで、声なきに聞き、形なきに見て、その一挙一動が万事に行き届いていて、それも数十日の久しきにわたっていた」といった感謝状が届けられたということからも、その当時の看護実践者として相応しい資質を持った者が知識と技術を習得した成果が現れ出した結果であるともいえる。時代の変遷とともに看護の対象者である患者も変わり、求められている内容も異なってきたが、変わらない「病者の意を汲んで、声なきに聞き、形なきに見る」という看護の心というものがある。この当時、教育を受けた看護者によって看護を受けることができる患者は富裕層であることが推察できる。現代においては、すべての国民が正規の看護教育を受けた看護者の看護の対象者である。看護の対象者の生活環境も様々であり、価値観も大いに異なる。現代における看護師等は、あらゆる対象者に合わせられるだけの多様な考えをもち、対象の求めるものに対して応えられることが必要であり、多様な価値観を受け入れることのできる多面的なものの考え方ができなければならない。その上で、看護の心も忘れないようにしなければならない。

京都看護婦学校の「訓言」に示される、病床環境を快適なものにするために看護師らの態度が重要であるということ現代の看護基礎教育の中でも強調する必要があるのではないかと考える。技術や知識だけでなく、誠実さや機敏さ、緻密さがあってはじめて「病者の意を汲んで、声なきに聞き、形なきに見て、その一挙一動が万事に行き届いた」看護ができるようになる。この看護の精髓ともいえる部分が、本邦が帝国主義に傾倒していくにつれ失われた感がある。陸軍において戦争による負傷兵のための看護を実践する者を養成するようになるが、その時点ですでに、戊辰戦争の負傷者看護に相当であると考えられたようなものはなく、傷病者の看護に対して専門的な知識と確かな技術をもつことのみが強調されるようになったものと推察する。

有志共立東京病看護婦教育所規則の主要教育目標に謙遜・辞讓・温和といった文言が並んでいたことから、高木兼弘の求めた看護師像とは、落ち着いており優しく穏やかで、控えめであり他人に功をゆずる気性の持ち主であったことは間違いない。さらに Nightingale 方式 (Florence Nightingale の考えを反映した看護教育課程) の卒業生である Mary E. Reade を招聘したことから、理想とする看護師像を英国留学時の Nightingale 方式の卒業生にみているからであると推察する。医療を遂行する上での「車の両輪」になれるような看護師を育てるためには、看護基礎教育課程において、技術を身につけると同時に規律的態度のとれる者を育成する必要があると感じていたものと推察する。ベルギーにおいて看護教育を創設したアントワヌ・デパージュ博士も正規の看護医療の質の向上のために、Nightingale 方式の卒業生を看護教育の責任者に置くことを条件に人を探し実際に英国人看護師 Edith Cavell を招いた²⁰⁾。この当時の欧米諸国において理想とされた看護師像は正規の看護教育を受けた規律正しい女性であり、本邦においても同様に考えられていたものとする。

日清戦争、北清事変、日露戦争といった国家有事に際し、看護者の需要は高まることになったが、看護者の不足から、看護にあたる者の不足を補うために働きながら学ばせるという講習所も開設されたことは、これまでの崇高な理念をかかげた看護基礎教育のあり方の流れを180度転換させることでもあった。質よりも量という考えが看護教育の世界に入ってきたともいえる。また、大正時代に入り、1915年に内務省令看護婦規則が発令され看護の資格や業務内容が統一されたものの、看護者の急激な需要は、看護教育の充実や質を押し上げる原動力にはなりえなかったものと推察する。一方で医療の質向上のためには看護のレベルを上げることが重要であるとの認識から、1920年に聖路加病院は従来の養成所を専門学校に格上げさせるなどの取り組みが行われたこの時期に、量を重視する看護基礎教育と質を重視する看護基礎教育の二つの流れができたのではないかと考えることもできる。

第二次世界大戦後に本邦における GHQ/SCAP PHW の指導のもとに看護基礎教育の基礎が築かれたが、すでにそこには誠実さや機敏さ、緻密さ、品性そして規律正しいといった内容は資料の中からう

かがい知ることではできなくなった。看護という専門職を養成するために非常に合理的なカリキュラムが示されているのみで、どのような看護師の精髓といったものはどこにも明記はされていない。

昨今の看護学生が、授業中に私語、入退室の繰り返し、飲食やメールのやりとりを行う、挨拶ができないことが常態になり、学生の態度育成が重要課題であるという²¹⁾。授業中に私語、入退室の繰り返し、飲食やメールのやりとりを行う学生が目立つために、誠実に取り組んでいる学生が埋没している可能性もあるものの、看護が患者の療養生活上の世話をするということが業務である以上、適正を重視することも重要であると考えられる。また、あらゆる対象に関わる上で、規律的な態度がとれることも重要であり、現代の看護学生に切実に求められていることでもある。規律的な態度は、集団生活の中で身につくものと想定される。看護学生が、看護を学ぶ以前の学校生活の中で規律的な態度を身につけているかは定かではないが、社会性に課題をもつ学生が目立つという事実²¹⁾からも学校教育の中で規律が学べていない可能性は否定できない。

桜井女学校付属看護婦養成所の1期生である大関和が看護の心得において「注意するとせざるとは、患者にとりて大いなる感情を与えるものであります」と述べたことは、看護者にとって五感を働かせ看護にあたることの重要性を説いたものと推察でき、その考えは現代の看護においても重要な示唆を与えてくれる。感受性ともいふべき五感を養うことも看護を学ぶ者には必要と思われ、規律的な態度の育成とあわせて現代の看護基礎教育の中に反映させていく方法も考えるべきではないか。

「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において、第7条に、「国民は、看護の重要性に対する関心と理解を深め、看護に従事する者への感謝の念を持つよう心がけるとともに、看護に親しむ活動に参加するよう努めなければならない」という条文が明記されている。看護を受ける国民に責務を問うのであれば、看護を提供する側にも責任をもって誠実に対象に接する姿勢をもつことが必要である。看護師等に課せられた責務とは何かを探索すると、保健師助産師看護師法の第9条、「次の各号のいずれかに該当する者には、前2条の規定による免許（以下「免許」という。）を与えないことがある。1. 罰金以上の刑に処せられた者2. 前号に該当する者を除

くほか、保健師、助産師、看護師又は准看護師の業務に関し犯罪又は不正の行為があつた者3. 心身の障害により保健師、助産師、看護師又は准看護師の業務を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの4. 麻薬、大麻又はあへんの中毒者」また、第14条に、「保健師、助産師若しくは看護師が第9条各号のいずれかに該当するに至つたとき、又は保健師、助産師若しくは看護師としての品位を損するような行為があつたときは、厚生労働大臣は、次に掲げる処分をすることができる。1. 戒告2. 3年以内の業務の停止3. 免許の取消し」といった条文に現れているものがある。看護師等が刑罰を受けるような行為があつた場合にはもちろんだが、「品位を損するような行為」とならないようにすることである。ここで言われている「品位」とは何かについては、行政処分を受けた看護師等の処分の根拠²²⁾をみる範囲では、刑罰にとわれる罪を犯した場合において処分対象になっているだけで、「品位」という概念がどのようなことを意味しているのかは何にも触れていない。看護基礎教育が大学に移行するということは、長年の課題であった量を重視する看護基礎教育と質を重視する看護基礎教育の二つの流れを一つにまとめることができるものと思われ、看護基礎教育が大学に移行するこの時期に、看護の質向上のために看護基礎教育が歴史の中で置き忘れてしまったことについて議論することも必要ではないかと考える。

5. 結語

本邦における看護基礎教育は、1885年の有志共立東京病院看護婦教育所において始まった。初代の看護基礎教育の教授者 Mary E. Reade は Nightingale 方式の卒業生であった。そこには、確かな技術をもつ規律正しい看護師像がみとれる。また、技術や知識だけでなく、誠実さや機敏さ、緻密さも看護師の資質として求められていた。1886年、新島譲らによって創設された京都看病婦学校は看護法は看護師が教えるのが適当であるという先進的な考え方をもち、教育の方針において病床環境における看護師の態度をとりあげ、患者をとりまく人的環境としての看護師の影響力の大きさに触れている。国家有事に際し、看護者の需要は高まることになったが看護基礎教育のあり方の流れを180度転換させることにもなり、質よりも量という考えが看護

教育の世界に入ってきた。第二次世界大戦後に本邦におけるGHQ/SCAP PHWの指導のもとに看護基礎教育の基礎が築かれたが、看護という専門職を養成するために非常に合理的なカリキュラムが示されているのみで、本邦で看護基礎教育がはじまったころに重視されていたような看護師のあるべき姿といったものに関する記述は全面に出ることはなくなった。

看護基礎教育が大学に移行することが保健師助産師看護師法一部改正により明示された。このことは、長年の課題であった量を重視する看護基礎教育と質を重視する看護基礎教育の二つの流れを一つにまとめることができる契機になるとも考え、これまでに内在化されてしまった誠実さや機敏さ、緻密さ、そして規律ある態度と豊かな感受性といったものも育成することを再認識する時期にきている。

文献

- 1) 日本看護系大学協議会 <http://janpu-hyouka.jp/project/project.html>
- 2) 加藤睦美他. 看護教員が語る職務上のストレス 看護師養成所を組織のデザインから分析. 看護教育 50 (8). 740-746. 2009.
- 3) 児玉有子. 看護教育現場の人材不足解消を大学設置基準に見る異領域との違いから. 看護教育 51 (6). 486-488.2010.
- 4) 川田智美他. 看護教員が学生の生活体験の乏しさを感じた実習場面. 群馬保健学紀要. 26. 133-140. 2005.
- 5) 坪井良子他. GHQ 占領下におけるわが国の看護教育の成立過程 - 東京看護教育模範学院の成立と展開 -. 聖路加看護学会誌. 7 (1). 34-40. 2003.
- 6) 松田誠. 高木兼寛の女子教育論. 慈恵医大誌. 124.21-34.2009.
- 7) 松田誠. 高木兼寛の医学 有志共立東京病院看護婦教育所. 893-902.
- 8) 山崎洋次. 明治を駆けた麦飯男爵. 日本腹部救急医学会雑誌. 28 (7). 873-881.2008.
- 9) 看護史研究会編. 看護学生のための日本看護史. 東京. 医学書院 .75.1989.
- 10) 津田右子. 日本の近代看護教育草創期の教育観を探る. 看護学統合研究 3 (1). 8-26.2001.
- 11) 鈴木紀子. 陸軍における看護卒教育の始まり(明治6年～明治7年). 日本看護歴史学会誌 23. 92-106.2010.
- 12) 看護史研究会編. 看護学生のための日本看護史. 東京. 医学書院 .79.1989.
- 13) 川原由佳里他. 日本赤十字社病院・同中央病院における看護婦・人等養成に関する歴史的資料の基本調査 日本赤十字看護大学所蔵分について. 日本赤十字看護大学紀要. 21.55-62.2007.
- 14) 阿部オリエ. 日本赤十字社における看護婦像の構築過程 1890 (明治23) 年看護婦養成開始以前に着目して. 日本看護歴史学会誌. 20.22-32.2007.
- 15) 看護史研究会編. 看護学生のための日本看護史. 東京. 医学書院 .86.1989.
- 16) 松田明子他. 日本における看護教育の変遷. 産業医科大学雑誌. 4 (4). 519-525. 1982.
- 17) 看護史研究会編. 看護学生のための日本看護史. 東京. 医学書院 .96.1989.
- 18) 看護史研究会編. 看護学生のための日本看護史. 東京. 医学書院 .110.1989.
- 19) 岡田麗江. 看護の歴史的変遷 (Part 1) 家政学と看護学の関係に関する一考察 高知女子大学家政学部看護学科の創設の状況. 神戸市立看護短期大学紀要 13.51-54.1994.
- 20) 木戸久美子他. 看護基礎教育に必要とされる要素とは Edith Cavell がブリュッセルで行った看護基礎教育. 山口県立大学学術情報. 2. 40-47.2009.
- 21) 中川雅子. 看護基礎教育の変遷と新卒看護職の傾向. 看護. 62 (3). 058-061.2010.
- 22) 厚生労働省. 第1回「行政処分を受けた保健師・助産師・看護師に対する再教育に関する検討会」資料1 <http://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/06/dl/s0606-4b.pdf>

